

# 市長の要求に基づく監査の報告書

南アルプス市監査委員

# 市長要求監査 最終報告書

## 第1 監査の概要

平成27年6月8日、市長より監査の要求があり、平成27年6月9日から同7月10日まで監査を実施した。（前期監査）

南アルプス市観光協会においては、不自然な会計処理を把握して以来、会計事務所の指導で導入した新たな会計ソフトにより、平成26年度分の証票、帳票等の整理は完了しており、その時点においては、平成25年度に係る会計について作業を進めている段階であった。

このため監査は、市との関係や市からの支出と、平成26年度に係る協会の会計処理を中心に行い、平成25年度分の会計処理については作業が終了した時点で監査をすることとした。

監査の過程において判明した事項と、南アルプス市観光協会の適切な運営に向けて緊急に対応が必要な事項について中間報告し、その他については、改めて最終報告書を提出することとした。

### 1 監査の種類

地方自治法第199条第6項及び第7項の規定に基づく市長要求による財政援助団体等（南アルプス市観光協会）に係る監査

### 2 市長要求監査の主旨

#### （1）監査要求事項

- ① 南アルプス市観光協会の平成25年度及び平成26年度並びに平成27年度の運営参画事業（負担金）及び運営支援事業（補助金）にかかる事務処理の適否について
- ② 平成25年度及び平成26年度並びに平成27年度の南アルプス市観光商工課から南アルプス市観光協会への負担金及び補助金に係る事務処理の適否について

#### （2）監査要求理由

南アルプス市観光協会に、市が毎年支出している負担金、補助金等の執行について疑義が生じた

- ① 運営参画事業（負担金）及び運営支援事業（補助金）の執行方法に不

備はなかったか。

- ② 南アルプス市から受託した業務を執行するにあたって体制は十分であったか。

### 3 監査対象

南アルプス市観光協会 南アルプス市観光商工課  
監査対象団体の概要については、中間報告を参照されたい。

### 4 監査対象期間

平成25年度 予算、決算、事業実施状況  
平成26年度 予算、決算、事業実施状況  
平成27年度 予算、事業実施状況

### 5 監査実施期間

平成27年10月19日 ～ 平成27年11月13日  
(前期監査 平成27年6月9日～平成27年7月10日)

### 6 監査の方法

観光協会において行った調査、整理内容等の書類、帳票の監査とともに、当時の関係人に出席を求め聴取を行った。

また、改善された事務処理システムの確認のため、協会事務所の現地調査を行った。

さらに、前回監査において懸案となっていた市との関連等について、再度監査を行った。

## 第2 監査の結果

### 1 観光協会の内部調査

観光協会において新しい会計システムへの移行作業を行っている過程で、平成25年度について、請求書、領収書、通帳残高の確認と収入伝票、支出伝票の確認を行ったところ、伝票の処理は適正に処理されていたものの不明金の存在が確認された。

また、中間報告において指摘した、平成25年度歳入歳出差引額と平成26

年度繰越金収入の相違について、立替返却分収入の二重計上による決算の誤りとしていたものは、意図的な通帳の操作による不明金の隠蔽工作ではないかと思われる処理が行われたことによるものであった。

不明金は、物販の売り上げについて収入伝票は起票されているものの通帳に入金がされていないもの、通帳間の資金移動で引き出し後の入金確認ができないもの、イベント参加費受領後の未入金、釣銭出金後の未返金、仮払い精算金の未入金などで、使途不明金の総額は 1,005,661 円に上り、その処理はすべて 8 月以後に行われていた。

## 2 監査による確認

内部調査の報告を受け、不明事項のすべてについて、伝票、通帳を確認しながら調査を行ったが、伝票は会計担当者が起票し、市からの派遣職員、事務局長の稟議を経て決裁されており、表面上は適切な処理がなされていた。

通帳は複数あるが、口座間の移動等で複雑な処理がされており、前後関係を熟知しないと解明が難しい状況にあった。

伝票は適正に処理されているものの、入金処理と通帳との不突合、通帳間の操作等異常な状況が確認され、不正な操作により意図的に不明金を生じさせたのではないかということがうかがえた。

## 3 関係人からの聴取

平成 25 年当時の事務局長、市からの派遣職員、6 月以後の会計担当者に出席を求めたが会計担当者の出席は得られず、事務局長、派遣職員から聴き取りを行った。

因みに会計担当者は、平成 26 年度に市に派遣されながら協会の会計事務に当たり、不適切な事務処理で不明金を生じさせた職員と同一人である。

事務局長に対して、当時の協会内における事務処理の流れを聴取するとともに決裁に当たってチェックが甘かったのではないかと質したのに対し、「会計担当はまじめに業務に当たっており、信頼していた。不まじめな勤務態度であったなら厳しくチェックしたと思うが、表面的に適切に処理がされており、信頼して印を押していた。不正が事実であれば裏切られた思いである。」と語った。

また、派遣職員は「当時の職場の雰囲気はよく、人間関係もうまくいっており、不正が行われていたような様子はない」と語った。

## 4 懸案事項の監査

市と観光協会との関係の中で、観光協会の予算が市行政の都合の良い支出に利用されていたのではないと思われるものについて監査を行った。

観光協会の支出の中に、南アルプス国立公園50周年記念事業、ユネスコエコパーク登録記念広告、観光案内所として一部を観光協会が借用している山溪園（管理を他団体に委託している市営施設）の入浴施設の経費など、本来、市の予算から支出すべきものが見受けられた。

この経緯を聴取したところ、会長（市長）や観光商工課からの指示であり、観光協会の判断によるものではないとの説明があった。

また、成果品が貧弱であった、橿形山観光資源調査、観光商工課が委託したタスマニアナショナルパーク運営活用状況調査業務委託について併せて監査を行ったところ、観光協会発注の調査は、橿形山活用のためのアドバイザー料を含んだものであり、観光商工課委託のものは、視察のため出張する市職員に同行するガイド、通訳に要する経費であった。

これは、ユネスコエコパークの登録に向け、エコパークの先進地であるオーストラリアのタスマニアを手本とし、南アルプス市が世界のエコパークの見本となることを目指した当時の市長の意思で、市長と旧知であり、その道のエキスパートでもある委託先の代表をアドバイザーとして活用しようとしたものであった。

## 5 意見要望事項

総括的な意見要望は、中間報告のとおりであるが、平成27年10月5日に市長から中間報告に対する措置状況の報告があった。（別添）

要望事項に対する報告内容は、ほとんどが検討委員会において検討しているといったものであり、具体的な記述はない。

先に提出された「南アルプス市観光協会のあり方について考える検討委員会」の報告書を踏まえて早急に措置を講じ、その具体的な対応状況について報告されることを要望する。

平成26年度に係る使途不明金の問題については、会計担当者が非を認め、全額が返済され、本人も解雇されており、一応の決着は見た形にはなっているが、今回、新たに、平成25年度に係る使途不明金が発覚した。

この問題は、市に派遣され現場にいない職員に会計担当を任せるなど、管理体制に問題のあった平成26年度の状況とは違い、通帳の移動による隠蔽工作

と思われる処理が行われているなど、担当者の作為的な処理により不明金が生じたことが推測される。

不明金が生じた結果に対しての管理責任は免れないものの、表面上の会計処理は適正に行われており、日常の管理体制によるチェックは難しい状態にあったことも理解できる。

担当者の倫理性の問題であり、厳格に対処することを望む。

また、観光協会と市との関係については、観光協会の予算は、その大半が市からの助成金であることから市の意向に左右され、本来、市が支出すべきもので予算措置がないものについて、経費の支払いを観光協会に安易に指示していることが察せられる。

これは、予算執行の定めごとを無視したものであり、常態化すると不正の温床になりかねない危険な手法である。

観光協会の業務内容は市と輻輳しがちではあるが、業務範囲を整理し、しっかりとしたすみ分けの中で、誤解の生じないような予算執行をされたい。

### 第3 むすび

観光協会は、平成23年度の発足当初、JA 観光センター物産販売所、ハッピーパーク特産品販売施設を統合した総合特産品販売所を開設することとし、直接収益事業を行う法人化を目指すなど、大型の構想でスタートした。

しかしながら、完熟農園構想の進展などによりトーンダウンし、平成26年度に設立を目指した法人化を断念し、現在に至っている。

こうした中であって、今回のような問題が発生したが、これを教訓と捉え、組織の改革、改善に取り組むことが肝要である。

幸い、事務処理体制は、新会計システムが本格稼働するとともに、諸規定についても原案を作成しているなど進展がみられており、円滑な運営が期待できるが、課題である組織のあり方については、「南アルプス市観光協会のあり方について考える検討委員会」の報告を踏まえて関係機関と調整し、早急に体制を整える必要がある。

今後の社会の変革に対応した観光振興には観光協会の存在が極めて重要であり、市と一体となって、JA・商工会・完熟農園等関係機関と連携を図り、本市の観光振興の中核となることを期待する。

## 市長の要求に基づく監査の中間報告に対する措置状況報告書

農林商工部 観光商工課

指摘事項等	措置状況
<p>&lt;指摘事項&gt;</p> <p>1 (1)前年度歳入歳出差引額と当年度繰越金収入に相違があった。</p> <p>(2)平成 25 年度市委託「南アルプス検定・アンケート業務委託」(サマーフェスティバル事業)に不適切な事務処理があった。</p> <p>(3)平成 26 年度市委託「地産フルーツ活用スイーツ PR イベント開催業務委託」において参加者負担金の精算がされていなかった。</p>	<p>平成 25 年度末決算の不適切な出入金により繰越額を操作し 26 年度の予算書が作成されていた。これにより 26 年度末に相違が出ていた。</p> <p>⇒収支について全て捕捉するため、新たな会計ソフト(TKC 財務会計ソフト FX2)により処理を行なっている。</p> <p>なお、繰越金収入相違額については、全て判明している。</p> <p>新会計ソフト導入による仕分け作業により適正な処理を行なっている。処理後完成検査を行なうこととしている。</p> <p>同上</p> <p>なお、契約外に徴収したこの事業の参加者負担金については、架空支出分を含めて返還を求める。</p>

市長の要求に基づく監査の中間報告に対する措置状況報告書

農林商工部 観光商工課

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>&lt;要望事項&gt; 2 (1)未熟な組織体制</p> <p>(2)事務処理の疑義</p> <p>(3)補助金、負担金等に対する認識</p> <p>(4)諸規定の不備</p> <p>(5)業務内容</p>	<p>(1)(2)については、職員の人数、組織体制、業務量等及び観光協会職員の管理体制、観光商工課と観光協会の連携体制について検討委員会において現在検討している。</p> <p>未熟な組織体制のため補助金・負担金等に関する認識の甘さがあったと考えられる。検討委員会において現在検討している。</p> <p>原案作成中。観光協会をどのような組織に再編していくか決定していく中で、11月に理事会に諮り諸規定を整備していく。</p> <p>観光協会で行う業務内容の精査、JA・商工会・完熟農園との関わり等について検討委員会において現在検討している。</p>